

国民年金保険料の学生納付特例制度

学生の方は、申請により在学中の国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。納付が困難なときは活用しましょう。

※学生本人の所得基準があります。

◆承認期間

4月（または20歳誕生日）から翌年3月まで

◆手続きに必要なもの

①年金手帳または基礎年金番号通知書
②在籍期間が確認できる学生証（コピーの場合は両面）または在学証明書

③会社などを退職して学生になった方は、雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証など

◆在学中に継続して「学生納付特例制度」を受けるためには、毎年1回、4月以降に申請が必要です。令和4年度保険料は、1カ月当たり16,590円です。

詳細 町民課 国保・年金グループ
☎82-2325

年金手帳から基礎年金番号通知書に変更になります

令和4年4月1日以降、新たに年金制度に加入される方は、現在の年金手帳に代わり基礎年金番号通知書が交付されます。

◆現在年金手帳をお持ちの方は、年金請求手続きなどで基礎年金番号の確認書類として必要となりますので大切に保管してください。

◆年金手帳を紛失した方が、令和4年4月1日以降に再交付の手続きをする場合は年金手帳に代わり基礎年金番号通知書が交付されます。

詳細 町民課 国保・年金グループ
☎82-2325

普通救命講習会

日時 4月26日(火) 18時～21時
会場 消防庁舎 2階大会議室
内容 普通救命講習（AEDを用いた心肺蘇生法、止血法）
定員 5名（要申し込み）※eラーニングの受講希望者は連絡してください。
詳細 消防署 ☎83-1119

行政相談委員の紹介

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間有識者です。皆さんの身近な相談相手として国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

白崎浩司 東町3-4-5 ☎82-2371
中村多香子 石山40-178 ☎83-5337
相談料 無料
詳細 道管区行政評価局
☎011-709-2311

人権相談専門電話

法務省の人権擁護機関は、年間を通じて、人権専用専門電話を設置し人権相談に関する対応をしています。いじめ・暴力・セクハラ・金銭トラブルなど困り事がありましたら、下記まで相談してください。

◆みんなの人権110番
☎0570-003-110（通話料有料）

◆女性の人権ホットライン
☎0570-070-810（通話料有料）

◆子ども人権110番
☎0120-007-110（通話料無料）

相談時間 いずれも平日8時30分～17時15分
詳細 生活環境課 町民生活グループ
☎82-2265

人権擁護委員の紹介

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、人権啓発、人権相談などの活動を行っています。町では以下の6名が活動をしています。困ったときは、ひとりで悩まず相談してください。希望する方は、下記まで連絡してください。

新谷育子 田村直美 塚原光博 中村英二
水島直子 横山秀人
相談料 無料
詳細 札幌法務局 苫小牧支局
☎34-7151

札幌弁護士会・法テラスによる無料法律相談

日時 4月7日、14日、21日、28日
（いずれも木曜日）13時30分～15時30分
1日4件相談可能（1件30分）
会場 いきいき4♥6
※14日は川沿生活館で行います。
相談料 無料（要予約）
詳細 生活環境課 町民生活グループ
☎82-2265

あなたの「売りたい」を「買いたい」人がお待ちです
不動産の買取・売却 ガラボロ物件
秘密厳守 無料査定 大歓迎!!

株式会社フェニックス北海道再生システム ☎0120-110-042
〒059-0905 北海道白老郡白老町大町2丁目1番9号 フェニックスビル 営業時間/9:00～18:00（月～金）
PHOENIX 宅地建物取引業 北海道知事 胆振（1）第1031号/相続カウンセラー在籍 【定休日 / 土・日・祝祭日】